

令和7年度第5回青梅市こども・子育て会議 会議録

会議の概要

|            |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時       |              | 令和8年2月10日（火） 午後2時～午後5時15分                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 開催場所       |              | 青梅市役所災害対策本部室                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 出席者        | 委員<br>（※敬称略） | 坂井隆之（明星大学特任教授）<br>有村久春（東京聖栄大学教授）<br>中村明子（市民委員）<br>西村美紀（市民委員）<br>池田政教（青梅商工会議所専務理事）<br>黒田英寿（学校法人和風会多摩リハビリテーション学院専門学校事務長）<br>高木博康（青梅市保育園理事長会理事）<br>藤野唯基（駒木野保育園園長）<br>横山牧人（青梅幼稚園園長）<br>松井良（青梅市立第五小学校校長）<br>空野竜雄（青梅市放課後児童健全育成事業者連絡会会長）<br>島田弘美（青梅市子ども関連NPO 団体連絡協議会会長）<br>村木正広（青梅市民生児童委員合同協議会理事） |
|            | 事務局          | 大勢待（市長）<br>青木（こども家庭部長）<br>濱野（子育て応援課長）<br>茂木（こども育成課長）<br>中村（こども家庭センター所長）<br>岡崎（子育て応援課子育て推進係長）<br>竹中（こども育成課保育・幼稚園係長）<br>飯島（子育て応援課子育て推進係）                                                                                                                                                     |
| 欠席委員（※敬称略） |              | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議事   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 答申<br/>(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（答申）</li> <li>○ 諮問<br/>(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）</li> <li>○ 報告事項<br/>(1) こどもアンケートの実施について<br/>(2) こども・若者の居場所づくり事業について<br/>(3) こども・若者が参加しやすい市政の推進に向けた取組について<br/>(4) 青梅市地域共生社会推進審議会報告について<br/>(5) その他</li> <li>○ 協議事項<br/>(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について<br/>(2) こども誰でも通園制度の実施内容および審査状況について<br/>(3) 若者アンケートについて<br/>(4) こども基本条例検討スケジュールについて<br/>(5) 令和8年度会議開催予定について<br/>(6) その他</li> </ul> |
| 傍聴人数 | 0人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 配布資料 | 資料1 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（答申）<br>資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）<br>資料2別紙1 福島学園幼稚園の利用定員変更について<br>資料2別紙2 あけぼの幼稚園の利用定員変更について<br>資料3 R7こどもアンケート自由意見<br>資料4 こども・若者の居場所づくり事業<br>資料5 こども・若者が参加しやすい市政の推進に向けた取組について<br>資料6 第3・4回地域共生社会推進審議会報告<br>資料7 こども誰でも通園制度の実施内容および審査状況（非公開）<br>資料7別紙 だれでも通園制度<br>資料8 令和7年度青梅市若者アンケート（案）<br>資料9 こども基本条例検討スケジュール<br>資料10 令和8年度青梅市こども・子育て会議開催予定                                                                                         |

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨および会議の経過をまとめたものである。）

| 発言者 | 発言要旨等                                                                                |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 令和7年度第5回青梅市こども・子育て会議を始める。本日の司会進行を務める子育て応援課長の濱野である。（会議の成立について報告）<br>（ZOOM参加、録音について報告） |
| 会長  | （挨拶）                                                                                 |
| 事務局 | （市長挨拶）                                                                               |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長  | (答申、諮問)                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局 | 大勢待市長はこの後別の公務があるのでここで退席する。<br>以降の議事進行に関しては、会長にお願いします。                                                                                                                                                                                                     |
| 会長  | 次第に沿って進める。<br>次第6 報告事項(1) こどもアンケートの実施結果について、事務局より説明をお願いします。                                                                                                                                                                                               |
| 事務局 | (資料3にもとづき「こどもアンケートの実施結果」について説明を行う。)                                                                                                                                                                                                                       |
| 会長  | この件について、ご質問・ご意見あるか。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員  | 資料3の4・5ページについて、回答数のばらつきがある理由を知りたい。<br>また、12ページのQ6について、高校生になるにつれて「3.青梅市ではないところに住みたいと思う」の回答が増えているが、そのことについて考えがあれば教えてほしい。<br>10ページのQ5-6について、「3.あまりそう思わない」、「4.そう思わない」との回答が少しあるが、3や4と答えた生徒の1回答と、「1.そう思う」や「2.まあそう思う」と答えた生徒の1回答では意味合いが変わってくる。それについて見解があれば教えてほしい。 |
| 事務局 | 小学生と中学生については、校長会で説明を行い、アンケートを実施した。授業の中で協力いただけた学校については回答が伸びたようだが、全体的に反応があまりよく無かった。<br>12ページの設問については、市内在住のみに聞いた。青梅市を離れていけないような施策を考える必要がある。<br>10ページについては、回答によって深刻さが違うと思うので、教育委員会等に共有をし、考えていかなければならないと思う。                                                    |
| 委員  | 3ページの「こども計画における全体指標と今回結果」の5は、数値が低いほどいいことだと思うが、目標値が3%以下だと、調査値の11.2%は高すぎると捉えていいのか。                                                                                                                                                                          |
| 事務局 | 前回調査と今回調査では、設問の問い方が少し異なるところがあり、回答の結果がそのままイコールには考えられない。今後は、今回の調査の設問を使い、数値の変化を捉えていく必要があると考えている。                                                                                                                                                             |
| 委員  | 回答を分析する際には、他の設問の回答と結び付けて分析することが重要だと思う。                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局 | 承知しました。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員  | 資料3の4、5ページで、回答者の分母が知りたい。回答率は何%なのか。<br>また、Q10からヤングケアラーの認識が低い事がうかがえる。6ページからの回答を見ると、隠れヤングケアラーがいるような気がするので、クロス集計等でそのような分析ができれば、こども基本条例にも反映出来るのではないか。                                                                                                          |
| 事務局 | 小学生が約5,000人、中学生が約3,500人、高校生が3,500~4,000人である。<br>Q11のヤングケアラーの設問について、「ある」と答えた割合が、国基準に比べると高い。実際にどのくらいのこどもが深刻な状況にあるのかを分析し、調べていく必要がある。                                                                                                                         |
| 委員  | 7ページのQ4について、「子どもの権利」の認識が低い事が分かる。こども基本条                                                                                                                                                                                                                    |

|     |                                                                                                                                                 |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>例を制定するために、「子どもの権利」は根幹をなす物だと思うので、アンケートの結果とともに周知してほしい。</p> <p>また、アンケートに答えたこども達はアンケートの結果に興味をもつ。そのため分かりやすい言葉で、フィードバックを行ってほしい。</p>                |
| 事務局 | <p>アンケートのチラシの裏に、子どもの権利条約の4つの原則と東京都のヤングケアラーのホームページのQRコードを掲載した。</p> <p>分かりやすいフィードバックについては、時間をかけて行うべきだと思う。</p>                                     |
| 委員  | <p>6ページのQ3について、学校に行けない子はどうやって回答しているのか。学校にお任せなのか。学校に行けていない子の意見はどれくらい反映されているのか。</p>                                                               |
| 事務局 | <p>就学支援室にチラシを配布し案内を行った。フリースクールについては、回答はそんなに得られなかった。広報やLINE、東青梅駅・河辺駅・青梅駅にもチラシを設置したがなかなか見てもらえなかったので、周知が今後の課題である。</p>                              |
| 委員  | <p>小学生の回答が、10人に1人の回答では回答率が低いのではないかと。学校だけでなく、学童や子育て支援センターなどこどもが直接目に触れるところで周知すれば良いのではないかと。</p>                                                    |
| 事務局 | <p>学童については、回答期間の後半に周知を依頼し、少し反応があった。</p> <p>数字がとれるような方策を考える必要があると思う。</p>                                                                         |
| 委員  | <p>周知をする時期も大切だと思う。年末だと中学3年生や高校3年生は受験で忙しいと思う。</p>                                                                                                |
| 事務局 | <p>前は7月にアンケートを行ったが、学校に忙しくない時期があまりないように感じた。来年度はもう少し早くアンケートを実施したいと思う。また、回答期間を長くにとって空いた時に回答出来るようにしたい。</p>                                          |
| 委員  | <p>民生児童委員として「こどもアンケート」を行っていることを知らなかった。民生児童委員の定例会や地区会で周知してもいいと思う。民生児童委員は、学校協議会の委員も多く在籍してるので活用してもらいたい。</p>                                        |
| 委員  | <p>3ページの「こども計画における全体指標と今回結果」について、「1こどもの権利について聞いたことがある」と回答する割合が、前回調査から10%以上上がっているのでもいいことだと思うが、「3自分に自信がある」が前回よりもかなり数値が伸びている。この原因について分析しているのか。</p> |
| 事務局 | <p>前回の調査では、「自分に自信があるか」を問う設問であった。今回の調査では質問の仕方が少し違ったため、結果に差がでたように思う。</p>                                                                          |
| 委員  | <p>こどもアンケートに関しては、もっと肯定的な回答が出来る設問を設定していけたらいいと思う。</p>                                                                                             |
| 委員  | <p>アンケートの設問を年代別に項目を設定した方がいいと思う。教育委員会に協力を要請して実施すればかなり精度の高いデータが得られるのではないかと。</p>                                                                   |
| 事務局 | <p>教育委員会には報告し、データを共有したいと思う。</p>                                                                                                                 |
| 委員  | <p>このアンケートの重要性を校長会や教育委員会を通じて、各学校の校長先生に伝えたいと思う。協力してくれる体制を教育委員会と話し合った方がいいのではないかと。</p>                                                             |
| 委員  | <p>5ページの高校生について、居住地で「長淵」が多いのは日本航空高等学校石川の生徒が多く住んでいるからか。</p>                                                                                      |
| 事務局 | <p>おそらくそのようなことが要因であると考えます。</p>                                                                                                                  |

|     |                                                                                                                        |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | Q 6 の高校生の回答については、日本航空高等学校石川の生徒が、石川から一時的に避難してきているため、データとして正確ではないのではないか。                                                 |
| 事務局 | そのようなデータの可能性もあるので確認したいと思う。                                                                                             |
| 委員  | こども計画の 4 ページに施策が掲載されているが、施策を実行する部署が一つになれば進まないと思う。行政は縦割りになってしまうところがあるので、横の繋がりを意識してほしい。                                  |
| 事務局 | アンケートの結果を共有し、横断的に進めて行きたいと思う。                                                                                           |
| 委員  | こども基本条例を制定するには、全体的に回答数が少ないと思うのでプラス $\alpha$ で意見を集めていくこと重要だと思う。                                                         |
| 事務局 | こども基本条例を制定するために、直接的な対話も検討している。また、来年度以降も調査をしてデータを集めて行きたいと考えているので、委員のみなさんからいただいた意見をもとに検討したいと思う。                          |
| 会長  | 「あまりそう思わない」や「そう思わない」等の意見を大切にしていかなければならないと改めて思った。                                                                       |
| 会長  | 次第 6 報告事項（2）こども・若者の居場所づくり事業について、事務局より説明をお願いします。                                                                        |
| 事務局 | （資料 4 にもとづき「こども・若者の居場所づくり事業」について説明を行う。）                                                                                |
| 会長  | この件について、ご質問・ご意見あるか。                                                                                                    |
| 会長  | 予算 8 4 0 万円は、何にどれくらい使うのか。                                                                                              |
| 事務局 | 自主学习用の机や W i - f i、防犯カメラ等の設置に使うが、全額は使い切らない予定である。元々部屋を整備する予定であったが、汎用性の必要な場所であったため、使用していない時間を開放するという考え方で居場所を整備していく予定である。 |
| 委員  | 土日祝の利用時間の開始時間と終了時間を後ろにずらした方がいいと思う。中高生は遅い時間まで話したりすることが好きである。<br>また、居場所を拡充して様々な場所に設ければ、非行防止等にも役立つと思う。                    |
| 委員  | 既存のインフラを利用した居場所の整備が必要であると思う。<br>青梅市は土地が広いので。小曾木の若者にも利用してもらえるような利用時間を設定すべきだと思う。                                         |
| 事務局 | この事業は、大型児童センターの建設が白紙になってしまったので、代替りの事業である。青梅駅、東青梅駅、河辺駅の近くにそれぞれ居場所を整備していく考えである。<br>利用時間については、利用者の意見を聞きながら進めて行きたいと思う。     |
| 委員  | 現在、学生にニーズがあるのは個別のブースである。しっかりしたものを作るとなると高額なので、簡易出来なブースの設置を検討したらどうか。                                                     |
| 事務局 | 個別のブースについては、今回は予算的に厳しいので、今後事業を進めていく中で、要望があれば検討していきたいと思う。<br>利用者と課題解決しながら進めて行きたいと思う。                                    |
| 委員  | 利用者にアンケートをとってほしい。利用者のニーズにあっているのかや居場所を知った媒体は何か等を知りたい。                                                                   |
| 会長  | 次第 6 報告事項（3）こども・若者が参加しやすい市政の推進に向けた取組について、事務局より説明をお願いします。                                                               |

|     |                                                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | (資料5にもとづき「こども・若者が参加しやすい市政の推進に向けた取組」について説明を行う。)                                                                  |
| 会長  | この件について、ご質問・ご意見あるか。                                                                                             |
| 委員  | 特になし。                                                                                                           |
| 会長  | 次第6 報告事項(4) 青梅市地域共生社会推進審議会報告について、事務局より説明をお願いする。                                                                 |
| 事務局 | (資料6にもとづき「青梅市地域共生社会推進審議会報告」について説明を行う。)                                                                          |
| 会長  | この件について、ご質問・ご意見あるか。                                                                                             |
| 委員  | 特になし。                                                                                                           |
| 会長  | 次第7 協議事項(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局より説明をお願いする。                                                                |
| 事務局 | (資料7にもとづき「特定教育・保育施設の利用定員の設定」について説明を行う。)                                                                         |
| 会長  | この件について、ご質問・ご意見あるか。                                                                                             |
| 委員  | 定員の変更は、各施設の経営の安定化を図るものなのか。<br>また、定員を減らすことによって、厚生労働省からの補助金が変わってくるのか。                                             |
| 事務局 | 定員の変更は、経営の安定化を図るものである。<br>また、定員を減らすことで公定価格が増加し、手厚い教育ができるようになる。                                                  |
| 委員  | この定員の変更は、実態にあわせた変更と補助金をもらうためという理解でよろしいか。                                                                        |
| 事務局 | 今のままだと余剰に教員を配置するなどしなくてはいけなくなるため、実態にあった定員の変更である。<br>答申が間に合わないため了承をいただき、即日の答申としてよいか。(承認)                          |
| 会長  | 次第7 協議事項(2) こども誰でも通園制度の実施内容および審査状況について、事務局より説明をお願いする。                                                           |
| 事務局 | (資料7にもとづき「こども誰でも通園制度の実施内容および審査状況」について説明を行う。)                                                                    |
| 会長  | この件について、ご質問・ご意見あるか。                                                                                             |
| 委員  | こちらの議題は、児童福祉審議会ではなくこども・子育て会議にて、審議をして認可を出すということではよろしいか。                                                          |
| 事務局 | 一般市である青梅市には、児童福祉審議会の設置義務がないため、当市にはそのような機関はない。多摩市などでは、こども・子育て会議のような機関で審議をしており、また、こども関係の委員が集まっている当会議が審議には適切だと考えた。 |
| 委員  | 設備基準については、面積要件だけなのか。                                                                                            |
| 事務局 | 面積要件に加え、職員の配置条件も主な設備基準となっている。                                                                                   |
| 委員  | 設備に関して、面積要件だけだと0歳児を預かるときに不安が残る。                                                                                 |
| 事務局 | 『青梅市乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例』の第21条に詳細が記載されている。この要件を満たしているかどうかは、現地に行って直接確認している。                             |
| 委員  | 青梅市では、既存の一時預かり事業があると思うが、こども誰でも通園制度とは、どのように差別化して周知していくのか。                                                        |
| 事務局 | 2つの制度は目的や要件が少し違うが併用の利用も可とする。保護者が使いやす                                                                            |

|     |                                                                                                                                               |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | い方を使ってもらえるように周知したいと思う。                                                                                                                        |
| 委員  | 1～2歳のこどもを持つ親は、社会から隔離されている場合が多い。それについてはどのようなものを考えているのか。                                                                                        |
| 事務局 | 他者との関わりが減っていることはたしかなので、こういった制度を利用してもらうことで、交流の機会を作ってもらいたい。                                                                                     |
| 委員  | 実施園の中で、2歳児のみの受入れとしているのはなぜか。                                                                                                                   |
| 事務局 | 3歳児の囲い込みという意味を持たせている。                                                                                                                         |
| 委員  | 1～2歳は、親子の愛着形成が重要な時期であるので、親子の関係性を豊かにするために市として支援を考えてほしい。                                                                                        |
| 委員  | 子育て応援課で、子育てひろば事業を行っている。そこで相談事業等を実施しているが、利用者が少ないという課題もある。                                                                                      |
| 事務局 | 今回の制度を利用することで、今まで園に通うことが出来なかった親子を救う事が出来ればと思っている。                                                                                              |
| 委員  | 産後ケアについて、青梅市は他市に比べ利用率が低い。今回の制度についても産後ケア施設と連携して周知してほしい。                                                                                        |
| 事務局 | 産後ケアについては、1月から妊娠中期面談の機会に、保健師や助産師などの有資格者から利用のご説明を行うとともに、利用者カードを渡している。1月以前に妊娠中期面談を終えている方については、新生児訪問などで案内している。また、市内に新たに助産所が開設したので、引き続き周知をしていきたい。 |
| 事務局 | 青梅市の子育て支援サービスについては、『青梅市子育て支援ガイド』の6ページの目次に掲載している。来年度もガイドの作成を予定しているので、ご意見あればいただきたい。                                                             |
| 委員  | 青梅市は広いので、近くの園で制度があると利用しやすいと思うが、実施園は増えていくのか。                                                                                                   |
| 事務局 | 事業者には説明会を行った。事業を行うかどうかについては各事業所に一任している。事業所の展開がより図られるように情報の共有は行っていきたい。                                                                         |
| 会長  | 実施園はどうやって選定したのか。                                                                                                                              |
| 事務局 | 何園か手を挙げたが、条件的に絞り込んで実施園を決定した。                                                                                                                  |
| 会長  | こどもが園に慣れるまではおやこ通園が認められていたと思うが、おやこ通園は実施するのか。                                                                                                   |
| 事務局 | 様々な園を利用するのではなく、一つの園で面談等を通して関係性を深めてほしい。                                                                                                        |
| 会長  | おやこ通園は現実的に可能なのか。                                                                                                                              |
| 事務局 | 実施園についてはプレ保育的な側面もあるので、基本的にはこどもだけを預けることになると思うが、おやこ通園については実施園に任せる。                                                                              |
| 会長  | 国の資料を確認しないとわからないが、おやこ通園は義務ではないのか。                                                                                                             |
| 事務局 | 義務ではないが、こどもが園に慣れるためには有効な手段である。実施については、園と保護者で話し合って決めてほしい。                                                                                      |
| 会長  | 次第7 協議事項（3）若者アンケートについて、事務局より説明をお願いします。                                                                                                        |
| 事務局 | （資料8にもとづき「若者アンケート」について説明を行う。）                                                                                                                 |
| 会長  | この件について、ご質問・ご意見あるか。                                                                                                                           |
| 委員  | Q8について、質問がセンシティブなところがあり聞き方を考えた方がいいので                                                                                                          |

|     |                                                                         |
|-----|-------------------------------------------------------------------------|
|     | はないか。                                                                   |
| 事務局 | 昨年度のアンケートでも同じような設問を設定したが、批判的な意見はなかった。回答数も多くなかったので、このデータはとる必要がないのかもしれない。 |
| 委員  | 答えづらい状況を作っているから回答数が少なかったのではないか。この設問については抜本的に考え直してほしい。                   |
| 事務局 | 設問については、いただいた意見を参考に検討したいと思う。                                            |
| 委員  | 若者アンケートは、こども計画の推進が目的で、こどもアンケートは、こども基本条例制定のためということではよろしいか。               |
| 事務局 | 現在はそういった目的で進めているが、いただいた意見をもとに、若者アンケートのデータもこども基本条例の制定のためにも活用していきたい。      |
| 会長  | 次第7 協議事項（4）こども基本条例検討スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。                          |
| 事務局 | （資料9にもとづき「こども基本条例検討スケジュール」について説明を行う。）                                   |
| 会長  | この件について、ご質問・ご意見あるか。                                                     |
| 委員  | 特になし。                                                                   |
| 会長  | 次第7 協議事項（5）令和8年度会議開催予定について、事務局より説明をお願いします。                              |
| 事務局 | （資料10にもとづき「令和8年度会議開催予定」について説明を行う。）                                      |
| 会長  | この件について、ご質問・ご意見あるか。                                                     |
| 委員  | 特になし。                                                                   |
| 会長  | 次第7 協議事項（6）その他について、事務局より何かあるか。                                          |
| 事務局 | 特になし。                                                                   |
| 会長  | 次第8 その他について、事務局より何かあるか。                                                 |
| 事務局 | 本日もたくさんのご意見いただきありがとうございました。来年度はこども基本条例を制定していくことになるので、引き続きお願いいたします。      |
| 会長  | 今回は、令和8年4月20日(月)である。<br>これで令和7年度第5回青梅市こども・子育て会議を閉会する。                   |

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日